

次期消防緊急情報システム（指令・情報）  
整備に係る情報提供依頼（RFI）実施要領

さいたま市消防局  
警防部 指令課

## 1 背景及び目的

本市では、現行の消防緊急情報システム（指令・情報）を平成 29 年 3 月から賃貸借により運用しており、令和 5 年 3 月の部分更新を経て、令和 10 年 2 月末で賃貸借契約が満了を迎えることから、次期消防緊急情報システム（指令・情報）整備に向けた検討を進めています。

また、令和 6 年度には基本設計、令和 7 年度には実施設計を外部コンサルタントに業務委託し、AI 等の最新技術を積極的に活用した消防業務の効率化及び運用コストの削減等財政面の効率化を検討しているところです。

そこで、現在検討中の仕様に関する具体的な実現方法等を把握したいため、情報提供を依頼するものです。

## 2 情報提供依頼内容

貴社が提供する各サービスについて、以下の観点から対応方針、導入実績、支援体制等を御教示ください。

### (1) FIT&GAP 分析

ア 総務省消防庁が策定した消防指令システム・消防業務システムの標準仕様書に記載された業務フロー、機能一覧、帳票一覧等と、貴社が当局に提供を予定しているシステムの適合状況（FIT）及び差異（GAP）

イ GAP に対する対応方針（Fit to Standard、Fit to Operation 等）

### (2) AI 音声認識技術

ア 指令センターでの 119 番通報、専用線連絡の通話音声、デジタル無線の通信音声等を対象とした認識範囲、認識精度及び専門用語・方言対応状況

イ 文字起こし結果の保存方法、個人情報保護措置（暗号化、匿名化处理等）及びセキュリティ対策

ウ 辞書登録機能や学習支援の有無及び認識誤り発生時の補正機能

### (3) AI-OCR 及び RPA ソリューション

ア 消防業務システムとのデータ連携方式（RPA による画面操作、API、ファイル連携等）及び連携実績

イ AI-OCR による帳票読取対象（定型／非定型、手書き文字、チェックボックス等）及び RPA による後続処理（システム入力、帳票出力、通知等）の自動化範囲

ウ 閉域環境での運用におけるライセンス形態、アップデート対応及びサポート体制

### (4) 窓口申請・届出用端末

ア 消防業務システムと連携可能な庁内窓口設置の市民操作用端末の対応可否、対応範囲及び導入実績

イ 市民操作用端末のセキュリティ対策（セッション管理、データ非保持設計、端末操作の制限、物理的・人的対策等）

- ウ 入力支援機能（ガイド表示、入力チェック等）、高齢者、障害者等への配慮（画面拡大、音声読み上げ等）及び運用支援体制（マニュアル、職員向け支援ツール等）
- (5) 防災 DX ソリューション
  - ア 消防指令システム、消防業務システム及び高所カメラシステムとのリアルタイム連携の可否及び連携方式（API、RTSP、GIS 連携等）
  - イ Web 会議システムとの映像・音声の双方向共有機能の有無と、同時接続数、画面分割表示、録画機能等の対応状況
  - ウ インターネット接続を前提とした場合のセキュリティ対策及び通信断発生時への対応策
  - エ ウェブサイトから取得した地図や取扱説明書等を、現場部隊・消防署所・指令センター・警防本部間で共有可能な構成と導入実績
- (6) AVM・カーナビゲーションシステム
  - ア AVM とカーナビゲーションシステムの端末構成（複数端末／単一端末）と、複数端末の場合の連携対応機種、調達・保守対応可否
  - イ AVM を可搬型とした場合のセキュリティ対策及び障害発生時の復旧体制
  - ウ AVM に登載可能な追加機能（警防本部・署隊本部支援、Web 会議、インターネット接続等）、防災 DX ソリューションとの連携及びそれらの安定動作に必要な端末スペック（CPU、メモリ、ディスク容量等）
- (7) 大規模災害時における運用支援
  - ア 大規模災害発生時等において、署隊本部にて出場隊を選定・運用を可能とするなど、消防局全体で災害情報の集約及び部隊管理を行い、災害対応の効率的運用を図るための仕組み
  - イ 出場可能な部隊把握を警防本部、指令センター及び署隊本部間で相互に情報把握ができる仕組み
  - ウ 消防職団員情報集約の手法及び緊急消防援助隊の活動（受援）に関する手法
  - エ 傷病者情報の集約方法及び救急・医療機関情報把握の方法
- (8) 指令センター被災時における BCP 対策
  - ア 基幹装置である UDC、EUDC、自動出動指定装置及び車両動態位置管理装置が、災害による被災等により機能しなくなった場合の対応策
  - イ 通信インフラの途絶等が発生し、指令センターで 119 番通報の受信ができなくなった場合の対応策
  - ウ 上記の対策として、サブ指令センターや可搬型指令台を導入する場合の概算費用
- (9) 電話システム
  - ア IP 内線及びスマートフォン内線への対応状況、構成及び導入実績
  - イ スマートフォン内線の BYOD 対応可否とセキュリティ対策
  - ウ 公共安全モバイル網や IP 無線との連携による一斉通話・グループ通話機能の対応

状況

(10) 外部システム連携

- ア 消防救急デジタル無線との連携方式及び TTC が策定した TS-1023 仕様書に規定されていない連携機能
- イ 都道府県が整備する救急医療情報システム及び市町村が整備する庶務事務システムとの連携方式、連携実績及び連携後の保守運用性

(11) SLA

- ア 障害発生時の対応体制（初動対応時間、復旧目標時間、通知手段等）及び緊急時の連絡・報告フロー
- イ SLA の監視・評価方法（監視ツール、定期レポート、KPI 等）及び定期的な見直し・更新の有無

(12) 入札参加形態

- ア 本事業における入札参加形態の想定（単体、共同企業体、協力企業等）及び構成企業の役割（ハードウェア整備、ソフトウェア整備、運用・保守等）
- イ 共同企業体として参加する場合の代表企業、構成企業の責任分担、契約上の義務関係及び変更可否の条件
- ウ 入札参加形態に応じた体制構築、意思決定プロセス及びトラブル発生時の対応についての考え方

3 実施期間

令和 7 年 8 月 18 日（月）～令和 7 年 9 月 12 日（金）

4 質疑応答

(1) 質問方法

本依頼について質問がある場合は、以下の要領にて提出してください。

ア 提出期限

令和 7 年 8 月 22 日（金）17 時 00 分まで

イ 提出方法

質問書を添付した電子メールを送付

ウ メール送付先

さいたま市消防局警防部指令課 担当（疊・澁谷・山中）

TEL : 048-833-1422

エ メールアドレス

shobo-shirei@city.saitama.lg.jp

オ 表題

【さいたま市消防局 RFI】質問（参加者名）

(2) 回答方法

質問内容に関する回答は、以下のとおりとします。

ア 回答日

令和7年8月29日（金）

イ 回答方法

質問者へ電子メールで回答を送付

ウ その他

回答の準備が整えば、回答日を待たずに送付します。

5 参加表明

本件に参加する場合、以下の要領にて参加表明してください。

なお、一部項目のみの参加でも構いません。

また、入札参加を予定しているベンダー以外に、知見を有するベンダーやメーカーの参加もお待ちしております。

(1) 提出期限

令和7年9月5日（金）17時00分まで

(2) 提出方法

参加の旨、情報提供項目及び連絡担当者を記載した電子メールを送付

(3) メール送付先

4(1)ウに同じ

(4) メールアドレス

4(1)エに同じ

(5) 表題

【さいたま市消防局 RFI】参加表明（参加者名）

6 情報提供資料の提出

情報提供資料については、以下の要領にて提出してください。

様式の指定はありませんので、任意に提出してください。その際、図解なども記載いただけると幸いです。

また、メール容量が大きく提出できない場合は、本市のファイル転送サービスを活用しますので、担当までお申し付けください。

(1) 提出期限

令和7年9月12日（金）17時00分まで

(2) 提出方法

情報提供資料を添付した電子メールを送付

(3) メール送付先

4(1)ウに同じ

(4) メールアドレス

4(1)エに同じ

(5) 表題

【さいたま市消防局 RFI】情報提供資料（参加者名）

## 7 その他

- (1) 提出された資料は、返却いたしません。
- (2) 提出された資料は、非公開とします。ただし、本市が仕様書案等を検討するにあたり、守秘義務を有する外部のコンサルタント等に当該資料を提供する場合があります。
- (3) 情報提供に要した費用は、貴社の御負担になりますので御了承ください。
- (4) 本資料に記載されている内容は検討中のものであり、将来的な調達仕様として確約するものではありません。
- (5) 今回資料を提出したことにより、貴社に特別の地位を約束したりするものではありません。

また、本依頼を辞退した事業者について、不利益に取り扱うこともありません。